

第36号 平成27年(2015年)8月1日発行

やまぐち

市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658

ホームページアドレス <http://www.yamaguchi-gikai.jp>

山口市議会

検索

平成27年

6月

定例会

明日へ

「地方創生」動きだす

一の坂川交通交流広場で水遊びを楽しむ子どもたち

定例会の概要
P2

議案の審議結果
P4

委員会報告
P5

一般質問・質疑
P7

議会からのお知らせ
P13

平成27年第2回定例会を6月8日から25日までの18日間の会期で開催しました。

議会初日、渡辺純忠市長から「(仮称) 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた取り組みなどについて市政概況報告や議案説明が行われました。

本定例会では、「平成27年度山口市一般会計補正予算」など予算2件、「新山口駅南北自由通路設置及び管理条例」など条例17件、「山口市一般廃棄物最終処分場被覆施設新築工事の請負契約の締結について」など事件議決10件が市長から提案され、いずれも可決、承認、同意としました。また、「安全保障関連法案について徹底審議し、今国会での成立を行わないことを求める意見書の提出を求める請願」の請願1件を不採択とし、「連携中枢都市の要件緩和を求める意見書の提出について」など、総務委員会から提出された意見書2件を可決しました。

まち

活気あふれる

広域県央中核都市づくり!!

本市の将来を見据えた指針となる「(仮称) 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた取り組みがスタートしました。

本定例会においては、この素案について多くの議員が一般質問を行い、市政の方向性をたどりました。

「まち」については、山口・小郡都市核という2つの都市核を基盤に、市内21地域がそれぞれの特性を生かしたまちづくりを進めるに当たり、市の積極的な取り組みを求めました。

さらに、人口減少化時代を迎えるに当たり、定住実現を目指した

活気あふれる「広域県央中核都市づくり」について、県との連携を含めた多様な施策を推進するよう活発な議論が交わされました。



垂直庭園の制作の様子(新山口駅南北自由通路)

魅力ある県の玄関口へ！新山口駅ターミナルパーク整備

ターミナルパーク整備は、交通結節・アクセス機能の強化を図り、県の玄関口としてふさわしい駅空間の形成を目指した「新山口駅ターミナルパーク整備(基盤整備)」と、駅北口西側の低未利用地を重点エリアと位置づけ、市街化に向けた取り組みを進める「新山口駅北地区重点エリア整備(市街地整備)」の2つからなります。

新山口駅ターミナルパーク整備については、昨年3月に一部供用が開始された橋上駅舎に続き、今年10月の南北自由通路の供用開始に向け、新山口駅南北自由通路設置及び管理条例案が本定例会に上程されました。

新山口駅北地区重点エリア整備については、市が先導的に整備を行う拠点施設の整備実施計画案が示され、起業創業支援センター、多目的ホール、アクティブスタジオ、飲食・物販スペースなどの機能展開について検討されていることが明らかになりました。

こうした状況から、本定例会では複数の議員がターミナルパーク整備に関連する一般質問を行い、拠点施設の具体的なソフト展開や、事業の成果指標の設定、アクセス機能や生活圏としての機能強化、県との連携強化などについてたどりました。

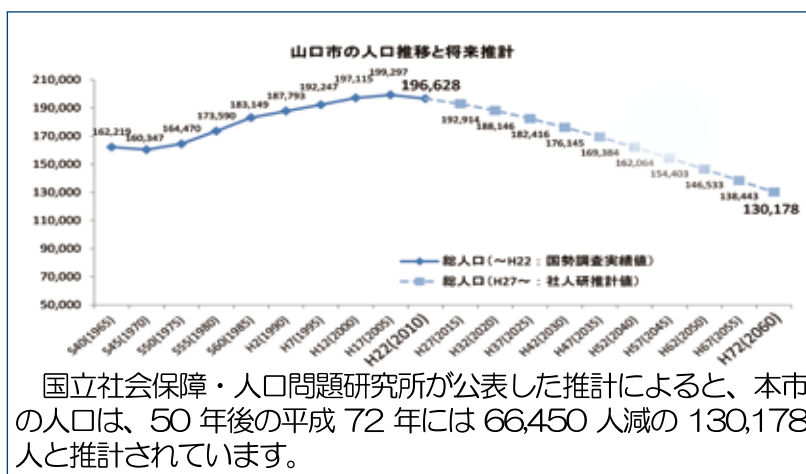
第2回定例会 地方創生へ

ひと

新たな人の流れの創造を!!

本市に新たな「ひと」の流れをつくるためには、高等学校、専門学校、大学等と連携して地元への定着支援のあり方について検討を行うとともに、若者・女性・高齢者・留学生の活躍を支援していく取り組みが必要です。また、国の機関や企業の地方移転の促進や、幅広い世代を対象にした移住促進、さらには移住を誘引するため、教育・アート・観光・スポーツ等によりまちの価値を向上する都市づくりなどの取り組みが急務となります。特に、若い世代の方に対しては、結婚・出産・子育ての希望に叶える環境整備が必要であり、切れない支援が重要となります。ワーク・ライフ・バランスの実現による仕事と家庭の両立や、女性の活躍の場の拡大に向けての取り組み、「教育なら山口で」と実感できる子どもたちの個性に応じたきめ細やかな教育環境の整備も大変重要となります。

地方創生総合戦略の「ひと」づくりは、以上の観点で一般質問が相次ぎ、今後の戦略に向けた新たな取り組みに期待が寄せられています。



南部地域に配属された「地域おこし協力隊」新たな視点から地域づくりや地域産業の活性化に取り組みます。

しごと

魅力ある雇用の創出!!

本定例会では、魅力ある「しごと」の創出について、多くの一般質問がなされました。

農業政策において、新規就農者への支援やあとう和牛の増頭対策、酒米生産への取り組みなど、農業振興に関連した質問が多くなされました。

また、起業・創業支援や、安心快適住まいる助成事業の継続など中・小規模事業者の振興、さらに保育士確保のための施策や、働きがいのある職場の増加に向けた取り組みとして魅力ある雇用の場の創出など、働く人への支援を求める質問がなされ、様々な角度から「しごと」の興しの提案や要望を盛り込んだ議論がなされました。



ふるさとで「モノづくり」にチャレンジ!!

意見書の概要

最終日には、総務委員会から意見書の提出について、次の2件の議案が提案され、可決し、関係行政庁等に対して提出しました。

○連携中核都市の対象都市の要件緩和を求める意見書の提出について

国の「連携中核都市圏構想」における連携中核都市の人口要件は、指定都市または中核市であることとされており、「広域直央中核都市づくりを進めている本市は対象となっていないことから、連携中核都市の人口要件である「中核市であること」について、「おおむね人口20万人以上であること」に緩和するよう要望する。

○地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治体は、子育て支援や医療介護などの社会保障、環境対策、地域交通の維持など果たす役割が増大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面していることから、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であり、国に対して、対策を行うよう要望する。

(全文は市議会ホームページに掲載)

議案の審議結果

平成27年第2回（6月）定例会

議案の審議結果		付託委員会	○賛成 ×反対							議決結果		
			会派等名(人数)※議長は除く									
			県民創造風会(9)	県民創造維新会(8)	公明党(4)	自民クラブ(4)	日本共産党(3)	市民クラブ(3)	村田力の会(1)			
平成27年第2回(6月)定例会												
予算	議案第1号 平成27年度山口市一般会計補正予算(第1号) 3億1,513万6千円の増額補正 補正後の予算額 852億4,513万6千円	総務・教育・民生・経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第2号 平成27年度山口市小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) 5億1,454万7千円の増額補正 補正後の予算額 6億7,736万円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	議案第3号 山口市税条例の一部を改正する条例 マイナンバー制度の導入に係る条文整理及びたばこ税の税率の見直しなどの改正	総務	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	議案第4号 山口市市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例 軽食喫茶室の使用料の見直しに伴う改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第5号 山口市南総合センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第6号 山口ふれあい館設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更及び休館日の変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第7号 やまぐちリフレッシュパーク設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第8号 山口市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 宮野小学校区に新たに放課後児童クラブを設置	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第9号 山口市山口児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第10号 山口市老人福祉館設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第11号 山口市徳地老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第12号 山口市老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第13号 山口市デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第14号 山口市働く婦人の家設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第15号 湯田温泉観光回遊拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者制度を導入することに伴う改正	経済建設	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	議案第16号 道の駅「きらら あじす」設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第17号 阿東ふるさと交流促進センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 指定管理者の管理指定期間を3年間から5年間に変更	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第18号 新山口駅南北自由通路設置及び管理条例 新山口駅南北自由通路を設置することについての条例の制定	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第19号 山口市公園等設置及び管理条例の一部を改正する条例 一の坂川交通交流広場の供用開始に伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	事件	議案第20号 市道路線の認定について 深溝東2号線及び深溝東3号線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案第21号 宮野地域交流センター新築工事の請負契約の締結について 契約金額:3億2,162万4千円 相手方:山口建設株式会社	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号 山口市一般廃棄物最終処分場被覆施設新築工事の請負契約の締結について 契約金額:3億4,981万2千円 相手方:大和建設株式会社		生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第23号 銭銭司団地用地の売払いについて 売買代金額:6,625万8,535円 相手方:角一化成株式会社		経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第24号 小郡駅前第三土地区画整理事業区域内土地の売払いについて 売買代金額:6億3,539万8,042円 相手方:大和ハウス工業株式会社		経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第25号 消防ポンプ自動車の取得について 取得金額:4,168万8千円 取得先:藤村ポンプ株式会社		生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案第26号 損害賠償の額を定め和解することについて 市道において発生した路面の陥没による傷害事故について、損害賠償の額を定め和解するもの		経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
決	議案第27号 山口市税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について 地方税法の一部改正に伴う改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
	議案第28号 山口市都市計画税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について 地方税法の一部改正に伴う改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
	議案第29号 固定資産評価員の選任について 水津 伸久(すいづ のぶひさ)さん	—	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
請願	請願受理番号1 安全保障関連法案について徹底審議し、今国会での成立を行わないことを求める意見書の提出を求める請願 安全保障関連法案について徹底審議し、今国会での成立を行わないことを求める意見書の提出を求めるもの	総務	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択	
	委員会提出議案第1号 連携中枢都市の対象都市の要件緩和を求める意見書の提出について 連携中枢都市の人口要件である「中核市であること」を「おおむね人口20万人以上であること」に緩和し、連携中枢都市圏の取り組みに係る十分な支援や財政措置を図ることについて求めるもの	—	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
委員会提出	委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の役割に対して、地方財政の充実と強化を求めるもの	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

総務委員会

其原 義信（委員長）・入江 幸江（副委員長）
倉重 浩・小林 訓二・野村 幹男・原 真也
有田 敦・西村 芳和・小田村克彦

山口市民会館の条例改正

執行部から、「市民会館の軽食喫茶室は、現在、出店者が施設全体を一体として利用する形態であるが、飲食物の販売等に必要部分のみを利用し客室部分は誰もが自由に利用できる休憩スペースとして」との説明がありました。

委員から、「指定管理者との関係で、管理指定期間中での条例改正はいかがか」との質問がありました。

執行部から、「市民会館の指定管理者は文化振興財団だが、条例で、軽食喫茶室は市が直接管理している。また、出店者が撤退し1年以上たっており、他の公立文化施設等の事例を参考に営業形態を変更し、今後、出店者の募集を行いたい」との答弁がありました。

選挙権年齢の引き下げ

委員から、「公職選挙法が改正され選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるが、どのような取り組みを考えているか」との質問がありました。

執行部から、「選挙権年齢の引き下げにより、本市では約3900人が新たに有権者になる見込みで

ある。この法改正による取り組みとして、適正な事務の執行や、新たに対象となる有権者に対し選挙制度の周知や政治参加の意識の向上に努めるとともに、教育委員会との連携協力を模索していきたい。また、大学構内に期日前投票所を設置しているが、この機会を捉えてさらに取り組みを強めていく。さらに、大学の対象拡大については、学生数や効果等を含め、今後検討していきたい」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された5件の議案と請願のうち、議案第3号については賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決しました。請願受理番号「安全保障関連法案について徹底審議し、今国会での成立を行わないことを求める意見書の提出を求める請願」については賛成少数で不採択としました。

また、2件の意見書を委員会提出議案として提出することについて審査し、「連携中核都市の対象都市の要件緩和を求める意見書」は賛成多数で、「地方財政の充実・強化を求める意見書」は全会一致で委員会提出議案として提出することとしました。

教育民生委員会

坂井 芳浩（委員長）・泉 裕樹（副委員長）
山本 貴広・中野 光昭・山本 敏昭
伊藤 青波・尾上 頼子・村田 力

学校教育法改正に係るいじめ等への取り組みについて

委員から、「先日、国会で小・中一貫教育を制度化する学校教育法改正案が審議、可決されたことを受け、市教育委員会として、中一ギャップやいじめ、不登校等の問題の解消等についてどう捉えているのか。また、本市のいじめの認知件数やその対応等について」質問がありました。

執行部から、「同法案は義務教育の力リキュラム編成を弾力的に運用するものであるが、今は小・中学校の連携で対応しており、今後は、できることから取り組み、研究していきたい。また、平成26年度、市教委が報告を受けているいじめの件数は、小学校38件、中学校63件の合計101件であった。学校側から提出されたいじめ速報カードによると、ほとんどが学校で対応できる事案であり、重大事案は発生していない。また、学校生活で問題を抱える生徒について、家庭への支援が必要な場合、教育と福祉との連携に重要な役割を担うスクールソーシャルワーカーの力を借りる等、子どもたちの安心・安全を第一に取り組んでいる」との答弁がありました。

障害者虐待防止への取り組みについて

委員から、「報道等でもあった下関市での障がい者への虐待事件を受けて、本市における虐待件数等の実態、虐待防止の仕組み及び取り組みについて」質問がありました。

執行部から、「平成24年度から平成27年度直近までに虐待が行われたと認定した件数は、養護者によるものが2件、使用者によるものが1件であった。また、虐待防止の仕組みについては、山口市障がい者基幹相談支援センターを中心に、相談、通報を受け付け、関係者で組織する協議機関で対応方針を協議し、必要に応じて事実確認や関係機関に相談、報告等を行う。本市としても人の尊厳を鑑み、事業所、施設に対し、誠実かつ適切な対応を機会あるごとに周知するとともに、市障がい者基幹相談支援センターの周知、啓発や職員による巡回を行うことによつて、虐待の早期発見、対応につなげていきたい」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された11件の議案については、全会一致で可決しました。

生活環境委員会

田中 勇（委員長）・瀧川 勉（副委員長）
重見 秀和・富田 正朗・村上 満典
伊藤 斉・須子藤吉朗

総合浸水対策事業

委員から、「個人の宅地内に設置される雨水貯留タンクや雨水浸透ますへの補助制度の創設と、周知について」の質問がありました。

執行部から、「7月中旬に補助金の交付要綱を策定したいと考えている。また、補助制度の内容及び浸水対策の必要性等について記載したパンフレットを作成し、あわせて市の施設に雨水貯留タンク等を設置して、広く市民の皆様に見ていただくことで、普及啓発に努めたい」との答弁がありました。

委員から、「道路の路面排水について、歩道は、透水性舗装が採用されているところもあるが、車道は構造上難しいのではないかと考えている。車道における雨水対策の検討状況について」の質問がありました。

執行部から、「透水性舗装は、歩道のほか、市営住宅や地域交流センター等の駐車場の舗装に積極的に採用していく方針だが、車道については、構造的に採用することが難しいと考えており、有効な手段について今後も検討していきたい」との答弁がありました。

特別救助隊の負担軽減

委員から、「本年1月から5月末までの救助については、33件出場し、そのうち25件が特別救助隊の出場で、出場件数は増加傾向にあるとのことだが、特別救助隊の隊員の増員についての考えはどうか」との質問がありました。

執行部から、「高齢化の進展に伴い、人口が減少しても救急件数等は今後も増え続けるとの国の予測が示されている。また、鴻南エリアや小郡上郷周辺における現場到着時間の短縮化といった課題に対する検討も急務である。

そういった現状を踏まえ、署所の人員または体制について、総合的に調査・研究を行う必要があると考えており、あわせて他部局とも協議を深めていきたいと考えている」との答弁がありました。

なお、本

委員会に付託された2件の議案については、全会一致で可決しました。



特別救助隊の訓練

経済建設委員会

右田 芳雄（委員長）・宮川 英之（副委員長）
藏成 幹也・馬越 帝介・氏永 東光・山下 宏
桜森 順一・大田たける・部谷 翔大

山口市プレミアム商品券発行助成事業

執行部から、「本事業は、市内の消費喚起のために山口市プレミアム商品券発行事業推進協議会が実施するもので、前期と後期の2回に分けて販売される。6月1日からは前期分として、市内15カ所で8万セットの販売が開始され、6月15日現在の販売状況は約2万セットとなっている。前期分の販売予定期間は7月末までで、これから夏のボーナス時期を迎え販売が伸びると予想しているが、市としても周知を強化し、地域経済の活性化につなげていきたい」との説明がありました。

委員から、「今のところ2万セットとのことだが前回と比べて販売店や取扱店の変更があるのか」との質問がありました。

執行部から、「平成21年度の実施時には発行額も少なく、今回のように分け方もしていなかったこともあり完売となった。取扱店等についても大きく差はないと認識しているが、周知を積極的にしないと売り上げが伸びない状況と考えている。これまででは市報にあわせたチラシの配布、ホームページや地域情報誌の活用をしてきたが、改めて周知を強化

する中で、今回、地域情報誌の一面を利用した広告を行った。今後は、新聞折り込みや、ケーブルテレビ、FM放送等の広報媒体を活用していきたい」との答弁がありました。



山口市プレミアム商品券

新山口駅北地区重点エリア拠点施設整備について

委員から、「拠点施設の整備において、公共施設のほかに民間施設を備える方針が示されている。分棟方式だけでなく合築方式も視野に入れているようだが、将来的な施設の経営責任についてはどのように考えているか」との質問がありました。

執行部から、「拠点施設整備実施計画策定後に提案募集に先立つ募集要項の作成に入るが、その中で、市民のリスク分担についても明確にしていかなければならないと考えている」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された12件の議案のうち、議案第15号については賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決しました。

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。

時間は質問、答弁をあわせて議員一人あたり60分です。

議員の質問と市長をはじめとする執行部の答弁の要旨は次のとおりです。（掲載順序は登壇順です。）

その他の質問
○観光交流の
まちづくり
○山陰新幹線
整備促進の
取り組み



井上公園に整備された「何遠亭」

問 国の地方創生の制度にうまく連携しながら、山口版CCRRC^{*}についてどのような施策で対応するのか。また、他市とは違う取り組みについて伺う。

答 本市では産学官がアクティブリニシア^{*}にとって住みやすい環境づくりに取り組んでいる。大都市圏のアクティブリニシアが、本市で活躍されることは大いに歓迎するところで、本市への移住希望者は積極的に受け入れていく必要があると考えている。今後、CCRRCの導入に当たっては課題等の整理を図った上で、現在策定を進めている総合戦略の中で位置づけていきたい。あわせて、国に対して、移住先の自治体への財政支援制度の構築、税負担の軽減等による地方移住の促進、医療介護人材の確保・育成等の支援について制度要望していきたい。



本市の強みを生かした地方創生

県央創造清風会

入江 幸江

問 本市の連携中枢都市圏の形成に向けた意気込みと動向について伺う。

答 今年5月には総務省、国土交通省等に対し、山口市、宇部市、防府市の県中部エリアを連携中枢都市圏として位置づけるよう三市長の連名で要望し、6月には県から国に対して、連携中枢都市圏構想における中心市要件を現行の20万人以上から、おおむね20万人以上に緩和する旨の要望がなされた。また、近隣自治体との連携協約における具体的な項目として、現在、宇部市とは訪日観光客の受け入れ拡大、アート、イベントの共有、大学や産業支援機能の連携、産業団地、広域的な交通ネットワーク機能の整備など、防府市とは救済還、自動車関連産業群の集積などが重点的なテーマとして上がっている。引き続き、連携が可能となる枠組みのあり方や具体的な事業について、各々の機能や役割を踏まえながら、協議を進めていく。



生き残りをかけた地方の都市間競争に向けて

県央創造維新会

坂井 芳浩

問 栄山公園は、平成25年に、栄山公園を守る会が発足し、ボランティアによる公園再生に取り組んでいるが、本市の積極的な対応により地域住民の活動を支えていただけないかを問う。

答 栄山公園は、小郡市街地が一望できる展望所や遊歩道等を有し、自然と触れ合い、体験や学習ができる公園である。地域の有志の方々皆さんが主体となって整備され、四季を通じて市民に親しまれている公園であるが、再整備後20年が経過しており、本市としても施設の補修等の必要性を認識している。本年度は、遊歩道の舗装など、部分的ではあるが、施設の修繕を行う予定にしている。今後もし引き続き、関係部署と協議を行いながら、施設の修繕整備について、検討をしていきたい。



栄山公園の整備について

公明党

桜森 順一

その他の質問
○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
・日常生活圏域ニーズ調査
・介護予防
・公民連携について
・共創推進室設置
・山口市公共施設等総合管理計画

^{*}「CCRRC」 高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組みのこと。

^{*}「連携中枢都市圏構想」 拠点都市を中心として、周辺市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により機能を補完し合い、活力ある社会経済を維持するための圏域を形成する構想。



新山口駅周辺整備

自民クラブ

右田 芳雄

問 新山口駅ターミナルパーク整備と新山口駅北地区重点エリア整備は、市長が政策の柱としている

広島県中央核都市の創造に向けての一翼を担う大事業である。山口県の陸の玄関としての整備を行うとしているが、この事業果たす役割について、もたらず効果について伺う。

答 市内外から人々が集まり、交流を生み出し、新たなビジネスや賑わい、生活文化が創造されるものと考えている。

問 今回示された整備実地計画によると、メインの建物が、多目的ホールとなっているが、施設規模、用途、機能について伺う。

答 ホールについては、展示会やコンベンションのほか、多彩なイベントも対応可能な2千人規模の多目的ホールを整備する。

問 近年は、店舗の閉鎖も相次ぎ、商店街と言える状況でない。新山口駅周辺整備にあわせて、この地域の活性化対策も必要と思うが、市の考えを伺う。

答 小郡地域の商業の活性化は課題の一つと認識する。地元関係団体の意見を聞きながら検討したい。



市民の命と財産を守り地域の発展は内部から

日本共産党

大田 たける

問 国会で審議中の安保安法案について、陸上自衛隊山口駐屯地を抱え、市民の命と財産を守る立場から見解を伺う。

答 国民にわかりやすい審議がなされるよう注視している。

問 憲法に違反した法案の強行自体、憲法に基づく立憲主義に反したものと考えられないか。

答 国政の場ですっかりと議論されることを望む。

問 地域社会の再生計画は、自然環境の保全、社会的なインフラ、教育・医療・福祉など社会的な制度のバランスある整備が目標で、方法は内発的な発展によらなければ実現しないと考えるが見解を伺う。

答 関係団体などオール山口で地方創生に取り組む、内発的発展に軸足を置くことが重要であり、同時に専門家との連携や企業誘致など都市の基盤整備もあわせて進めることが必要と認識している。

問 中小企業支援について

・安心快適住まいる助成事業
・店舗リニューアル助成制度



日常生活機能の確立ー市民のための公共交通

市民クラブ

小田村 克彦

問 本市では「地域公共交通会議」を設置し、「コミュニティバスやグループタクシーの導入などに取り組んでおられるが、中山間地が7割以上を占める本市では、旧市内でも高齢化が進み、近隣で生活に必要な食料品の買い物ができないことや、高齢により自家用車を利用されなくなったことから、改めて公共交通の利用のしにくさやバス路線までのつながりの悪さが課題となっている。

答 公共交通のニーズは高まっているが、利用者の立場に立った利便性の向上に向けて、自治体が主体的に取り組む、応える必要があると思うが、考えを伺う。

問 地域にとって望ましい公共交通安全網の姿を明らかにする「地域公共交通網形成計画」を平成29年度までに策定する。策定に当たっては、大学などの研究機関の協力もいたしながら進めたい。交通政策に係る専門性を高め、関係部局との横断的連携をしっかりと取りながら、デマンド型交通や交通空白地有償運送等の手法も含め、地域にとって最適な交通計画となるよう努めたい。

答 小型風力発電施設の設置や太陽光発電などを有する清掃工場一帯において、次世代エネルギーパークの認定を視野に入れた環境学習の場の充実を図り、次世代につながるさらなる取り組みを進めたい。



子供たちの環境教育の推進

県央創造維新会

田中 勇

問 清掃工場の廃棄物発電や余熱利用、不燃物中間処理センターの太陽光発電に、新設の風力発電を加え、この一帯で、ごみの処理やリサイクルだけでなく、地球環境のこともや再生可能エネルギーのことも同時に学べるようになることは興味深く、楽しく学べ、大いに結構だ。次代を担う子供たちへの環境教育の推進及び再生可能エネルギーに係る環境学習施設の整備は、整備は、大変重要と思うが、市の取り組みを伺う。



小型風力発電 <リサイクルプラザ駐車場内>

答 小型風力発電施設の設置を皮切りに、既存の廃棄物発電や太陽光発電などを有する清掃工場一帯において、次世代エネルギーパークの認定を視野に入れた環境学習の場の充実を図り、次世代につながるさらなる取り組みを進めたい。

※「デマンド型交通」 相乗りを前提とする予約型の運行形態の輸送サービス。
※「公共交通空白地有償運送」 過疎地の交通空白地帯等において NPO 等が当該地域住民等一定の範囲の者を運送するもの。
※「次世代エネルギーパーク」 国が次世代エネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会を創出し、地球環境の調和と将来のエネルギーのあり方における理解増進に取り組んでいるもの。



教育現場からの声をどう実現していくのか
公明党 村上 満典

問 教育現場からの小規模の施設改修や物品の購入などの要望について、どのように調査をされ、対応しているのか伺う。

答 毎年、市内の全小・中学校を対象に、施設改善要望調査を実施しており、改めて学校を訪問し要望箇所を確認するとともにヒアリングを行い、可能な限り学校施設の状況把握に努めている。限られた予算の中で、まずは児童生徒の安全にかかわる修繕を優先して対応している。また、老朽化対策や環境改善等、多くの学校に共通する課題や中長期的な対応が必要な場合は、次年度以降の予算化を検討している。施設の老朽化対策を今後の施設整備方針の重点事項として取り組む。

問 教育現場からの要望を実現するために、9月議会に向けて積極的な補正予算を組んでいただくか。

答 サマーレビューから新年度の予算編成が始まるなかで、社会情勢や実情を勘案し、適切な予算措置を行っていく。



教育現場におけるLGBTに対する取り組みについて
市民クラブ 部谷 翔大

問 LGBTとは、レズビアン（同性愛の女性）、ゲイ（同性愛の男性）、バイ（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害の方など）の頭文字をとった造語である。電通総研の調査によると20人に1人がLGBTという結果が出ており、これを山口市に当てはめると約9500人の方々がおられるのではと推計される。このような方々はなかなか声を上げることは現状難しく、人権や権利を守るためには周囲の理解が必要である。そのためには多くの方に啓発をしていくのはもちろんのこと、教育現場において理解を進めていくことが重要と考えるが、本市の取り組みについて伺う。

答 LGBT自体が学習指導要領に位置付けられておらず、授業では取り上げていないが、T（トランスジェンダー）については国から、きめ細やかな対応を実施するように通知が来ている。当事者の児童生徒や保護者の心情や意向などに配慮し、個別の事案に応じた支援をしていきたい。



市内の案内板デザインについて
県央創造清風会 倉重 浩

問 公共案内板や観光案内サインの設置に当たり、本市の価値を向上させる案内板の作成に向けた取り組みについて伺う。

答 今後の案内板の整備については、市内全域で統一を図るコンセプトではなく、それぞれの地域の歴史、文化等の特性に応じて、景観の形成と都市空間と一体となったデザインで整備していくことが望ましいのではないかと考えている。案内板の統一表記に係る全庁的な組織の設置やマニュアルの作成については今後必要に応じて研究していきたい。案内板等におけるICT技術の導入進捗状況と外国語表記について伺う。

答 ICT技術を活用したサービスを要するものもあるため、効果的で持続可能な方法の研究を重ねていきたい。多言語表記については、山口大学との連携による実証実験の結果や先進事例を参考にしながら取り組み、満足度の向上を図り、外国人観光客の誘客につなげたい。その他の質問

○市内の道の駅の連携について
・若者視点で新たな取り組みを



「狐の足あと」出足好調。さらなる魅力向上を！
県央創造維新会 宮川 英之

問 去る3月22日、湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」がオープンした。この施設は、湯田温泉のシンボル施設として、観光客の増加や地元経済の活性化、市民の憩いの場としての利用が期待される。オープンより3カ月が経過しようとしているが、入館者の状況と、今後、利用者満足度を高めていくために、アンケートなどを実施する考えはあるか伺う。

答 入館者数は、既に5万人を越えた。アンケートの必要性は感じており、今後実施していきたい。2階スペースの活用については、本市の特色ある芸術、文化、歴史を生かした企画を考えており、YCAMや市内アーティストと協議を進めている。指定管理者制度導入については、8月に公募情報の公表、9月中下旬から10月上旬までに候補者を募集し、来年4月の移行に向け準備を進めたい。

また、2階の展示室では、現在「花燃ゆ」展が開催されているが、今後どのような企画を考えているか。来年度から、指定管理者制度を導入すると聞いているが、今後のスケジュールについて伺う。

※「サマーレビュー」本市では総合計画の下、各施策・事業の実施において、計画（Plan）→実行（Do）→評価（See）のマネジメントサイクルによる行政経営システムを導入している。サマーレビューは「Plan」にあたり、次年度以降の予算編成に向けた財源や重点事業の見直しを把握する。
※「ICT」情報・通信に関する技術の総称のこと。



駅トイレの整備について
自民クラブ
有田 敦

問 JRの駅トイレの改修に積極的に取り組むことはできないか。

答 トイレの環境整備については、内閣府の有識者会議である暮らしの質向上検討会から政府に出された提言書において、快適なトイレ空間づくりを進めることから、公共施設での高機能トイレの整備・促進について提言がなされている。駅のトイレについては、

地域の方だけでなく、多くの方が利用される公共性の高い施設であることから、清潔さや快適さが重要視され、駅の利便性という面から見ても、大切な施設と認識している。市内の駅については基本的にJR西日本の所有であり、施設整備については毎年度、県を通じてJR西日本に要望している。今後とも駅の利便性向上に向け、駅トイレの水洗化も含め、引き続き要望してまいりたい。

その他の質問

○地方定住について

・農業振興地域の課題

○公園遊具の設置について

○地域の集会所建設補助について



「若者定住」と「障害者差別解消」について
県民創造維新会
中野 光昭

若者定住・移住の促進について

問 山口に住む魅力を反映した情報発信が必要だが、定住支援室の機能強化、人員拡充や立地など考えを伺う。また、人口減少地域との課題共有のあり方について伺う。

答 情報の一元化、発信元として交流人口の多い地域での機能展開が効果的であり、相談窓口の新山口駅北地区重点エリア内設置を検討する。また、職員が積極的に地域に出向き、将来人口推計データ等で課題を共有し、定住・移住促進の気運醸成に努めたい。

障害者差別解消法施行への対応
問 公的機関で法的義務となる「差別的取り扱いの禁止」「合理的な配慮」等について本市が先駆けるべき取り組みを伺う。

答 対応要領の策定及び職員への周知に関し、(仮称)山口市障害者差別解消庁内連絡会議を7月中に設置するとともに、人事部局と連携し、職員研修を継続的に行う。また、平成28年2月を目前に、地域、障害者団体等で構成する(仮称)山口市障害者差別解消地域協議会を設置し、事案解決の取り組み、情報共有に努める。



パブリックコメントの改善
公明党
山本 敏昭

問 パブリックコメント(意見公募)の改善に向けた新しい取り組みを進めることについて考えを伺う。

答 市報・ホームページ以外の広報媒体の検討とともに市民が読みやすく理解しやすい資料を提供するための工夫も必要であると考えている。また、部局による対応に濃淡がないよう手続指針の周知を図り、趣旨や目的を徹底し、手続の形骸化にならないよう工夫・検討して運用に努めていく。

行政サービスの改善
問 行政窓口への大型の仕切り板の設置と、接遇の改善により市民が安心して利用できる行政施設を目指すべきではないか。

答 部局間の連携を図りながら窓口空間の環境的な整備のあり方とともに職員の意識啓発についても検討し、まずは、窓口の点検作業を早急に行いたい。接遇については職場内研修等によりコミュニケーション能力やマナー・ビジネスマナーの向上に努め、市民にとって真に満足してもらえる行政サービスの提供に努めてまいりたい。



山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
自民クラブ
伊藤 青波

問 市の新たな施策について伺う。

答 総合戦略の素案では、「若い人たちをターゲットに、仕事をつくる」、「新たな人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備」、「都市・農山漁村が共生する地域の特性に応じた生活圏・都市圏の形成」の4つの政策を柱として組み立てており、推進会議等で具体的な事業に関するさまざまな意見や提言をいただいている。

また、市民活動団体等へのピアリングの実施や市民からの事業提案の募集を行い、それらの具現化を検討するとともに、事務事業や施策間の連動性などを見直し新たなプロジェクト事業の立案を行いたい。

問 今後アジアに対してどのような視点を持っているか伺う。

答 今後増加が想定されるアジアを初めとする外国人旅行者の受け入れ環境の整備や、本市のPRを積極的に進めたい。このたびの地方創生では、本市の多様な魅力的な農林産物の海外輸出にチャレンジするなど、多様な経済活動を含めた国際的な取り組みも積極的に進めていきたい。



子どもの医療費助成をクーポンやプリペイドカードで

公明党
其原 義信

問 子どもの医療費助成の新たな手法として、クーポンやプリペイドカードによる助成を提案したいが所見を伺う。

答 他の自治体において取り組み例（大阪市天王寺区では、天王寺区子育てスタート応援券）もあり、全ての子育て世帯に対する効果的な支援策について、幅広く研究したい。

自分の健康づくりで社会貢献

問 兵庫県豊岡市の「健康ポイント制度」は、自分の健康づくりがポイント換算され、学校等への寄付など社会貢献につながる取り組みであり、導入を提案するが所見を伺う。

答 本市のすこやか長寿ボランティア制度との連動性も整理しながら、自分の健康づくりが社会貢献につながる仕組みについて検討していきたい。

立替払いから自己負担分のみで

問 介護保険における福祉用具購入や住宅改修の支払いの全てを受領委任払いとしていただきたいが所見を伺う。

答 整理すべき課題もあるが、他市の状況も参考に、実施に向けて検討していく。



指定管理者制度について

県央創造清風会
馬越 帝介

問 制度導入後10年を経て、導入の意義、実態と成果、今後の展開を伺う。

答 指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力とノウハウを活用することでサービスの向上と経費の縮減を目指すもので、管理主体を民間事業者や地域団体に広げることによって新たな雇用の創出や地域活性化等につながることに導入の意義がある。導入当初は経費の縮減に重点を置き、18年度からの5年間で約3億円の財政効果があった。現在は、サービスの向上に重点を置き、経費縮減とのバランスを図りながら運用している。制度導入施設数は91施設で全体の約20%を占めており、そのうち公募施設数は18施設、非公募は73施設である。公の施設の管理体制の見直しは全ての施設を対象としているが、現在、指定管理者制度検討ワーキンググループで非公募施設について検証し、その結果を受け所管部署で管理運営のあり方を最終的に検討している。今後も施設の管理運営に当たっては、設置目的や専門性、地域における役割等を考慮して、手法や担い手を適切に選定していく。



放課後児童クラブ開所時間の延長について

自民クラブ
伊藤 斉

問 保護者の就労状況や、このたびの県の時間延長に対する支援等を受けて、開所時間を延長することについて市の考えを伺う。

答 まずは、長期休業期間中の開所時間を午前8時30分から午前8時へと全市的に30分早め、支援員、補助員に過度な負担をかけないよう開所時間の延長を図りたい。県が今年度から実施する放課後児童クラブ延長支援事業については、午後6時以降の開所で国庫補助基準に満たない部分が対象となるなど有利な制度設計となっていることから、本市が今後夕方方の時間延長を行う際には、積極的に活用していきたい。



放課後児童クラブで楽しく遊ぶ子どもたち

その他の質問

- 投票率向上への取り組みについて
- 武道館の整備について
- 障害者優先調達推進法について
- 鳥獣被害対策について



子ども会について

県央創造維新会
富田 正朗

問 子ども会の入会者数が減少していく中で、子ども会についてどう認識しているかを問う。

答 子ども会は地域を基盤とした異年齢集団で、社会活動やレクリエーション活動、奉仕活動等においてさまざまな指導者、育成者と交流を図りながら、子ども同士が仲よくすることの大切さを学び、思いやりのある子どもたちを育成する団体であり、地域と家庭の教育力向上を担う大変重要な存在と認識している。子ども会組織の活性化に向けた支援をしてまいりたい。

地域協育ネットについて

問 地域協育ネット事業の目的や今後の取り組みについて伺う。

答 地域協育ネットは、学校、家庭、地域の連携、協働により、幼児期から中学卒業までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援するための仕組みである。中学校区を対象にコーディネートターの配置を進めてきており、その活動により、学校と地域とがより強く結ばれ、地域人材の発掘や活用を発展し、子どもたちの健全育成を支える新しい取り組みが展開されていくものと考えている。

農業問題について



日本共産党
西村 芳和

農地中間管理機構

問 国は、農業強化策として機構を法制化し、農地の8割を認定農業者や農業法人に集積しようとしているが、これで中山間地の農業が守れるのか。

答 機構が入ることによって効率的な農地の集積、集約化ができ、生産性やコスト削減による収益性が高まる。農地集積が難しい条件不利地では、付加価値の高い生産物や加工品開発、契約栽培等により振興を図りたい。

農業生産法人の将来

問 阿東地域では、法人構成員の高齢化、減少等により経営を圧迫し、現状では将来が見通せない。現状や収支実態をどのように認識し、対応されるのか。

答 昨年の米価下落等で苦慮される法人がある一方、酒米や加工用米等の作付けや独自の販売ルートの開拓により収益を上げている法人もある。市としても、県JA等と各法人の現状把握に努め、技術指導、栽培品目助言等多角的なアドバイザーの実施を検討する。また、法人への就業促進を図り、経営体制の充実に向けた支援に取り組んでいく。

新山口駅北地区
重点エリア整備



日本共産党
尾上 頼子

成果指標について

問 95億円の事業費が見込まれており、費用対効果を示す上で目標数値を示すべきだ。実施計画時に波及効果等の指標を示せず、県の玄関口にふさわしい事業なのか疑問だ。これでは住民が合意・納得する事業にならない。

答 成果指標については、実施計画成案後、ソフト展開等に係る具体的な協議調整を実施した上で提示できるよう検討を重ねていきたい。

県の事業参画について

問 県の事業への参画について、市からの要望にとどまっているとのことだが、県はこの地域を県の玄関口と認識していないのでは。広域県央中核都市というまちづくりの位置づけが正しいのかが問われる問題だ。

答 県の事業参画に係る協議は前に進んでいると受け止めている。県は玄関口としての必要性を認識しており、この事業にかかわるアクセス道路の整備にすでに着手している。県としても新山口駅ターミナルパーク整備事業は重要な施策である。

学校のトイレ改修
について



村田力の会
村田 力

問 小・中学校の保護者からの強い要望の一つにトイレの改修があるが、近年では公共施設のトイレの洋式化とともに洗浄便座の整備が進んでいる。学校施設は、生徒の学習の場であると同時に、地域開放や災害時に避難場所となることも想定し、生徒、教職員のほか、さまざまな人々が利用しやすい配慮が求められるが、今後のトイレ洋式化と洗浄便座の整備計画を伺う。

答 学校のトイレ改修は教育環境改善の大きな課題であり、今後、洋式化、清掃の乾式化に取り組む清潔なトイレづくりを目指す。洋式トイレが少ない学校について順次改修を進めていきたい。洗浄便座は、今後の検討課題と考えている。学校施設耐震化について

問 市内の公立小・中学校の耐震化率は99%で今年度中に完了予定だが、屋内運動場のつり天井の耐震化が完了していない。今後の対策を伺う。

答 つり天井の撤去は今年度から着手する。今年度は3棟の撤去を実施し、来年度以降も毎年3棟程度の実施を予定しているが、可能な限り前倒しで実施する。

空家等対策の推進
に関する特別措置
法について



県央創造清風会
瀧川 勉

問 空き家の把握、特定空家の位置づけについては、どのような方法を考えているのか。

答 国の指針や国土交通省の説明会及び県で行われる担当者会議等の内容を踏まえ、空き家の調査の手法、基準及び特定空家の認定方法等を検討していく。

問 本市の空き家に関する条例を十分に活用してきたのか。

答 山口市空き家等の適正管理に関する条例については、施行から昨年度末までの約2年間に94件の空き家に指導を行い、3割近くが解体、草木の除去などにより解決に至っており、一定の成果はあったと考えている。

問 市内の不動産業界と連携していく仕組みづくり、転入・定住対策にも取り組んでいるかどうか。

答 空き家を貴重な資源と捉え、利活用の推進に関係団体の理解をいただき、全国移住ナビなどを通じた空き家情報の共有、情報発信を協力して行うことで、適正な維持管理につながる仕組みづくりに取り組んでいきたい。

明治維新関連施設等の視察研修を行いました

山口市観光交流議員連盟（以下「観光議連」という。）は、山口市の歴史・文化・スポーツを通じて観光交流の推進を図り、山口市の発展に寄与することを目的に、山口市議会議員の有志により平成27年3月19日に発足いたしました。

このたび、観光議連では幕末を支えた女性、杉文ゆかりの地、萩と防府の大河ドラマ館とその周辺を巡る「文ちゃん号」の視察研修を5月25日に実施しました。この視察研修には、萩往還語り部の方と一般財団法人山口観光コンベンション協会の方にもご同行いただきました。語り部の方には、山口を出発して萩市に着くまでの道中、萩往還にまつわる歴史などこの地で何が起こったのかを詳しく説明していただきました。

萩市の花燃ゆ大河ドラマ館「文と萩物語」では、ドラマで実際に使用された小道具や衣装の展示、ロケでのメイキング映像の上映、ストーリーやキャストを紹介したパネルの展示など、大河ドラマの世界観を存分に体感することができました。

防府市では、ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館「文の防府日和」を視察しました。このドラマ館では、坂本龍馬や高杉晋作らが密議を交わしたとされる英雲荘のジオラマ展示や志士が三田尻のまちを往来する様子をCG再現により映像化した「志士闊歩の地・防府」が上映されており、まるでドラマの世界にいるような感覚を体感できました。

そして、最後に楯取素彦と文が眠る墓のある大楽寺や防府天満宮を視察し研修を終えました。

本市にも、明治維新で活躍した維新の志士たちが集い、決起し、日本の未来を熱く語りあったとされる「十朋亭」や「枕流亭」など、明治維新ゆかりの歴史資源、観光資源等が数多く残っています。

私たちはその資源を広域観光の視点で活用していくことを推進していきたいと考えております。



萩市の花燃ゆ大河ドラマ館



楯取夫妻の墓前にて

「非核平和都市宣言」をご存知ですか？

山口市議会では、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて、平成 18 年 12 月に市議会で全議員賛同のもと「非核平和都市宣言」を決議しました。今年は戦後 70 年という節目の年であり、私たち一人一人がこの決議を改めて読み直し、宣言を風化させることなく、山口市の全ての子どもたちに、明るく・輝く明日を引き継ぎ、こころ豊かなまちづくりを進めていきましょう。

非核平和都市宣言に関する決議

戦争の惨禍を防止し、真の恒久平和を実現することは、全世界共通の願いである。

しかしながら、国際社会においては、武力紛争が絶えず、とりわけ核兵器の存在は、世界平和に深刻な脅威を与えている。

我が国は、世界唯一の被爆国として、再び、あの広島、長崎の被爆者の苦しみを絶対に繰り返させてはならない。

さらに、日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、歴史と文化に彩られ、豊かな自然に恵まれた山口市を守り、輝かしい未来を次の世代に継承して行かなければならない。

よって、山口市議会は、真の恒久平和を実現していくため、戦争の悲惨さと核兵器廃絶を強く訴えるとともに、非核三原則の完全実施を願い、ここに「非核平和都市」を宣言する。

以上、決議する。

平成 18 年 12 月 19 日
山口市議会

次期一般廃棄物最終処分場整備現場を視察しました

一般廃棄物最終処分場は、多くの市民がかかわりを持つ施設であることから、環境保全施設として必要な信頼性と安全性の確保が求められるものです。このたび、施設の中で大変重要となる貯留槽底部が施工中であることから、6月1日に議会として現地視察を行いました。

現地では、市の担当者や施行業者から工事の概要や進捗状況について説明を受けた後、建設中の貯留槽底部の施工現場に立ち入り、工事内容の確認を行いました。

平成26年9月1日に着工した工事の進捗状況は、敷地造成や地盤改良等が完了し、現在、埋立処分施設の貯留槽底部のコンクリート打設工事を施工中という状況でした。貯留槽底部は厚さ1.5メートルのコンクリートで埋めた上を、遮水シートで覆う二重構造にするとのことと安全性を確保していました。

実際に最終処分場の構造等を現地で確認し、環境面にも十分に配慮していることが分かりました。議会として、市民の皆様の安心・安全の確保のため、引き続き行政運営に係る監視を行うとともに、市民の皆様の負託に応えられるよう努めてまいります。



土木造成工事用の濁水処理設備



建設中の最終処分場貯留槽（山口市江崎地内）

平成 27 年 9 月定例会日程（予定）のお知らせ

月 日	曜	日 程	備 考
8月31日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
9月 7日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
8日	火		
9日	水		
11日	金	教育民生委員会 生活環境委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
14日	月	総務委員会 経済建設委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
15日	火	生活環境委員会(企業会計決算審査)	午前10時 第1委員会室
18日	金	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

※6月定例会の様子は、山口市議会HP内の「インターネット録画中継」から、スマートフォンは右のバーコードからご覧になれます。



編集後記

今国会で審議中の安全保障関連法案は、戦後70年の節目の年に国民の生命・身体・財産に関わる重要な法案であるとともに、これからの我が国のあり方を左右する大切な法案です。我々地方議員にも国民の皆様同様に大きな関心事です。国民を代表する国会議員には最良の議論を展開し、最高の結論に至ることを期待します。

編集委員

委員長 入江 幸江
副委員長 小田村 克彦
委員 倉重 浩
委員 馬越 帝介
委員 山本 貴広
委員 富田 正朗
委員 中野 光昭
委員 山下 宏
委員 山本 敏昭
委員 有田 敦
委員 大田 力
委員 村田 力